

神戸市上下水道事業審議会

今後の水道事業経営について

第4回 専門部会

令和5年9月25日

Kobe City Waterworks Bureau

*神戸市水道局

企業債と料金水準のバランス・料金体系の課題

1. これまでの振り返り・今後の進め方 …… P3
2. 収支見通しの見直し …… P6
3. 企業債発行基準の再検討 …… P11
4. 料金で確保すべき水準 …… P16
5. 料金体系の課題 …… P21
6. 広報のあり方 …… P30

参考資料

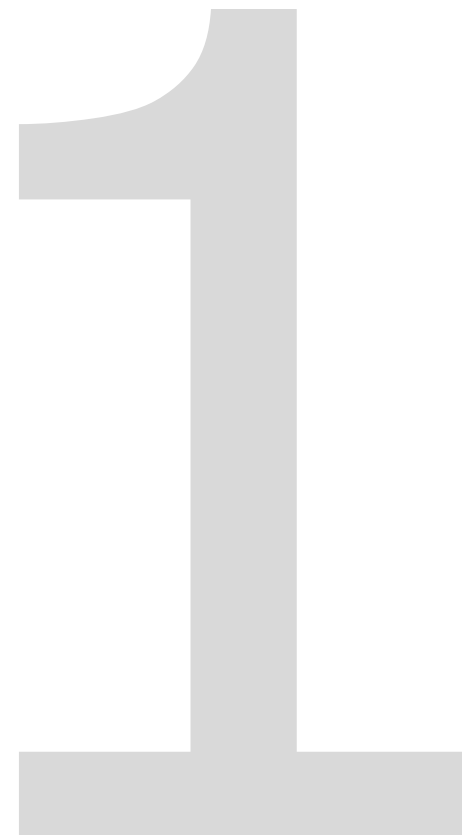
- ・ スケジュール予定 …… P37
- ・ 第101回上下水道事業審議会での主な意見 …… P38
- ・ 物価上昇の影響 …… P39
- ・ 資金の概要 …… P40

目次

これまでの振り返り

・

今後の進め方



R4. 12. 27

第100回 神戸市上下水道事業審議会にて諮問

R5. 2. 16

第1回 専門部会『水道事業経営の現状』

神戸水道の特徴・経営状況

R5. 3. 30

第2回 専門部会『更新需要増大に関する投資のあり方』

更新対象・更新量の設定・更新の工夫

R5. 5. 29

第3回 専門部会『企業債の発行基準など資金確保の手法等』

企業債の発行基準・企業債発行の管理目標

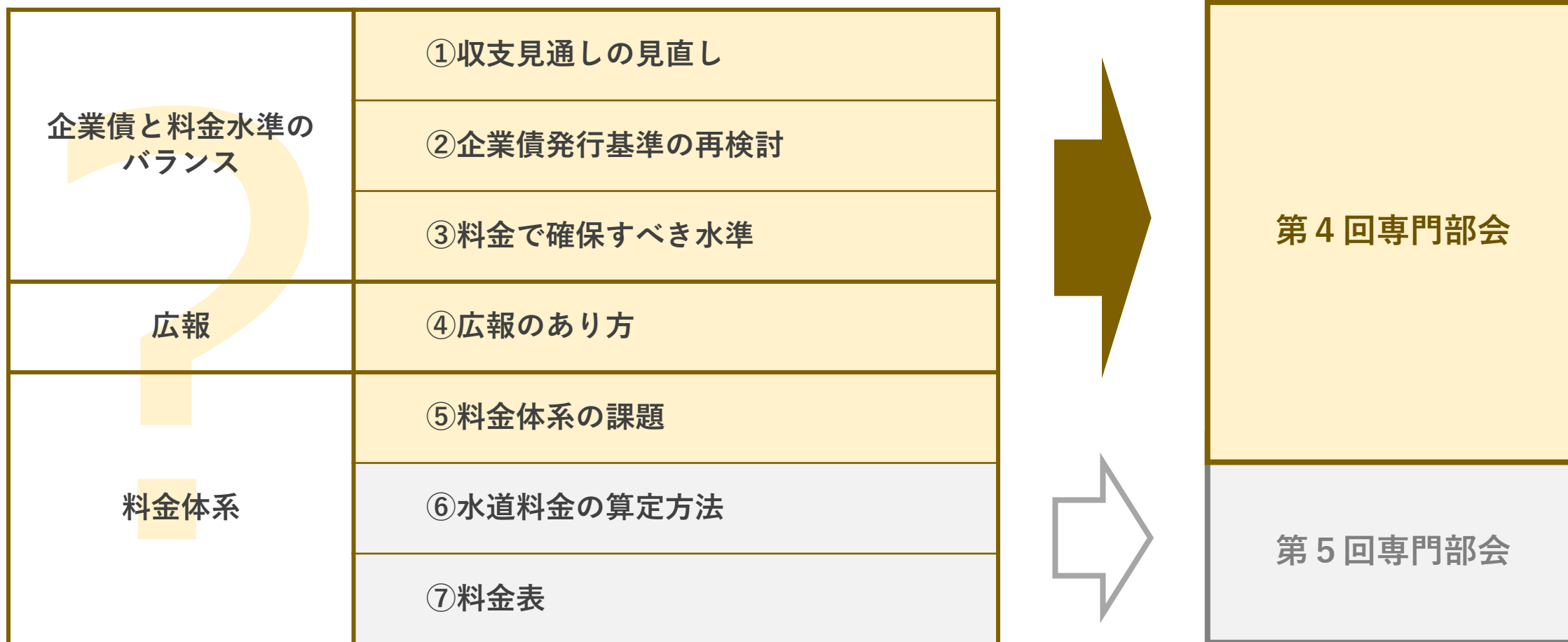
R5. 7. 31

第101回 神戸市上下水道事業審議会にて専門部会の審議状況報告

①企業債と料金水準のバランス、②料金体系、③広報のあり方を含めて審議することを決定

これまでの専門部会・審議会本会での議論を踏まえ、今回の第4回専門部会では、下記①～⑤の論点について検討を行います。

今後の専門部会における論点整理



収支見通しの見直し

2

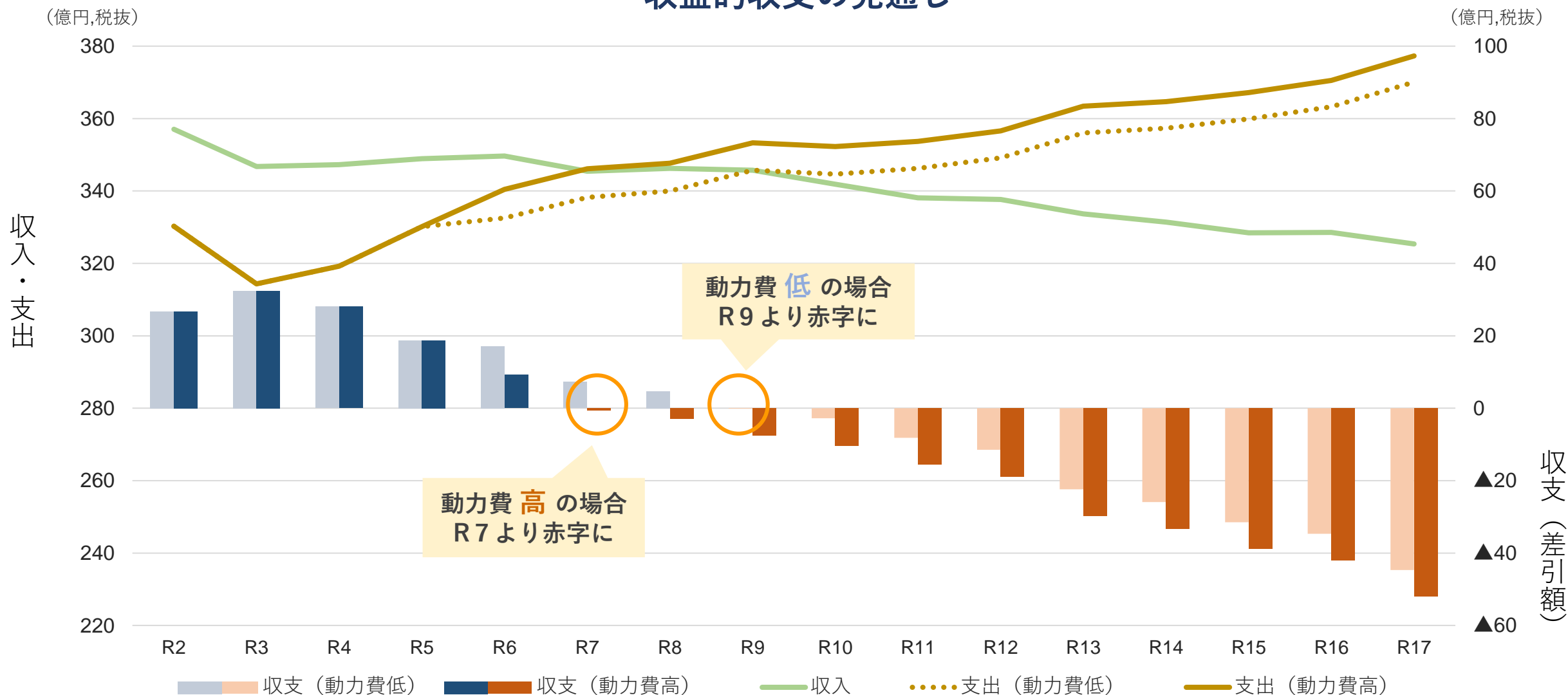
収支見通しの見直し

令和4年度決算見込及び最新の物価指数等を反映し、収支見通しについて、下記のとおり見直しを行います。

資本的収支	見直し前	見直し後	増減額	見直し内容
建設改良費（物価上昇）	210.7 億円／年	212.0 億円／年	+ 1.3 億円／年	※40年間では、約3億円／年の増加
収益的収支				
給水収益	279.3 億円／年	279.6 億円／年	+ 0.3 億円／年	神戸空港国際化の影響による増収
受水費				
阪神水道企業団	95.8 億円／年	102.4 億円／年	+ 6.6 億円／年	変動費単価の上昇
		99.2 億円／年	+ 3.4 億円／年	※動力費の上昇幅を低く見込んだ場合
兵庫県営水道	8.6 億円／年	8.5 億円／年	▲ 0.1 億円／年	受水単価の減額
動力費 ※物価上昇を除く				
	16.4 億円／年	16.4 億円／年	-	
		12.4 億円／年	▲ 4.0 億円／年	※動力費の上昇幅を低く見込んだ場合
物件費（物価上昇）	2.7 億円／年	3.0 億円／年	+ 0.3 億円／年	

※数値は、令和6年度から令和17年度までの12年間における1年当たりの平均値

収益的収支の見通し



最新の建設物価指数を反映し、40年間の建設改良費の見通しを修正しました。

【物価上昇率】

(見直し前) R11まで：+2.43%
R12以降：+1.19%

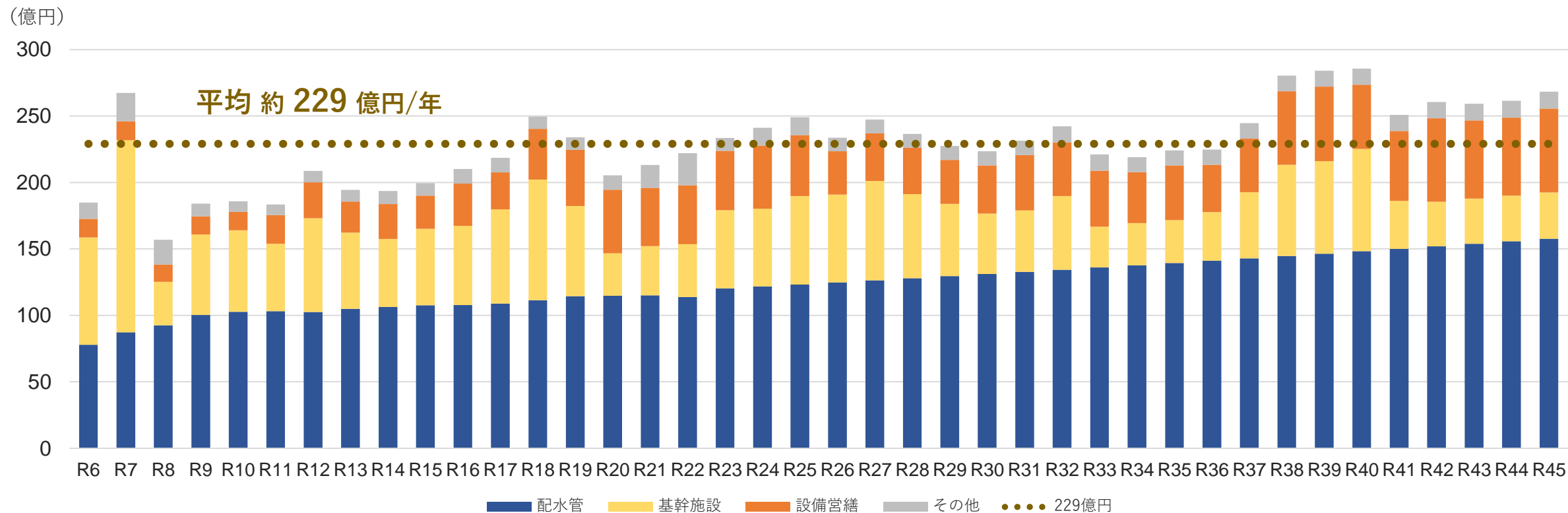


(見直し後) R11まで：+2.61%
R12以降：+1.24%

【年間当たり建設改良費】

(見直し前) 約 226億円/年

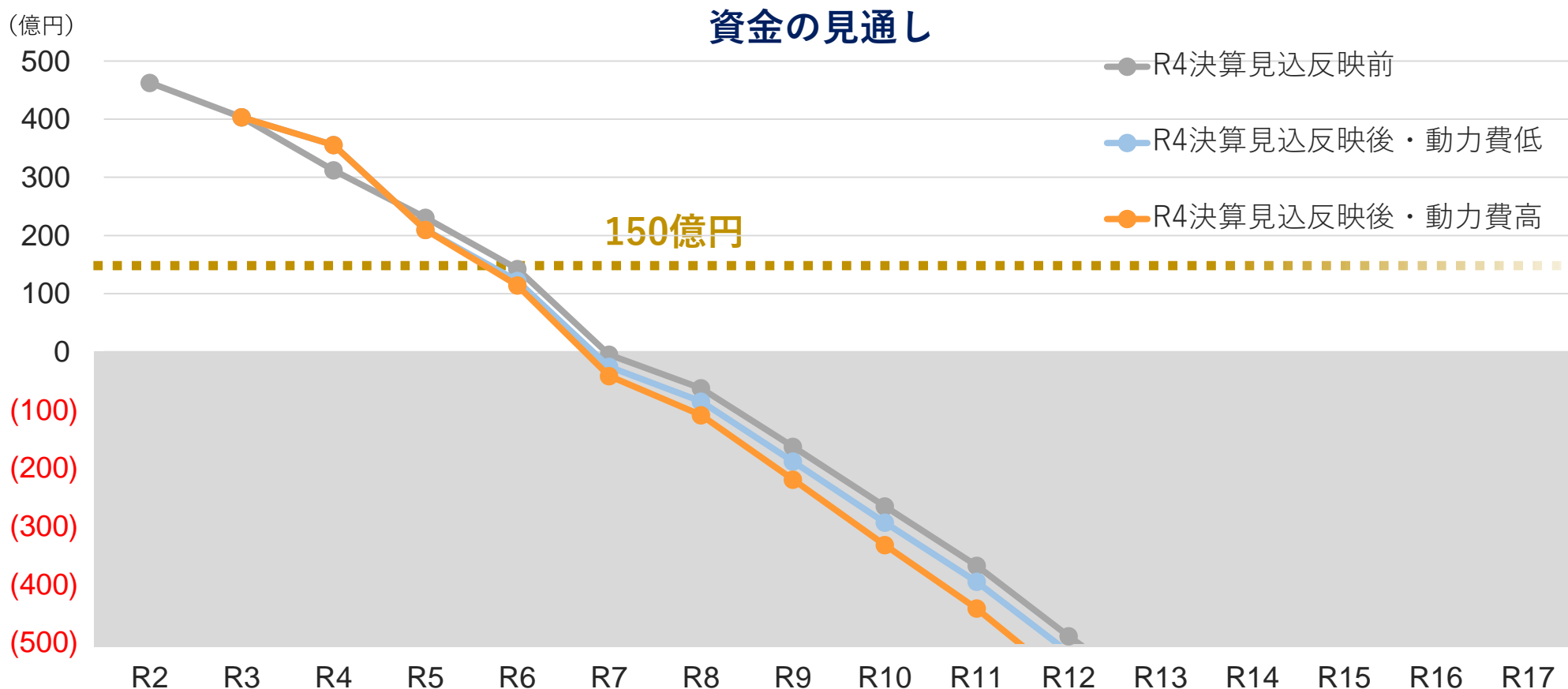
(見直し後) 約 229億円/年



企業債発行など資金手当てを行わない場合、令和6年度には手元資金150億円（※1）を下回り、令和7年度には資金不足に陥る見込みです。（※2）

※1 日々の運転資金及び突発的な資金需要に備えるために必要な資金

※2 毎年度、建設改良費の繰越があるため、資金手当が必要になる年度や資金不足に陥る年度は前後する可能性があります



企業債発行基準の再検討

3

- ・ 企業債償還金や支払利息は、償還方法や償還期間、金利などによって計上額が変わります。
- ・ 企業債発行基準の検討にあたっては、安全性や収支計画の立てやすさなどを考慮して、以下の項目について借入条件を設定します。

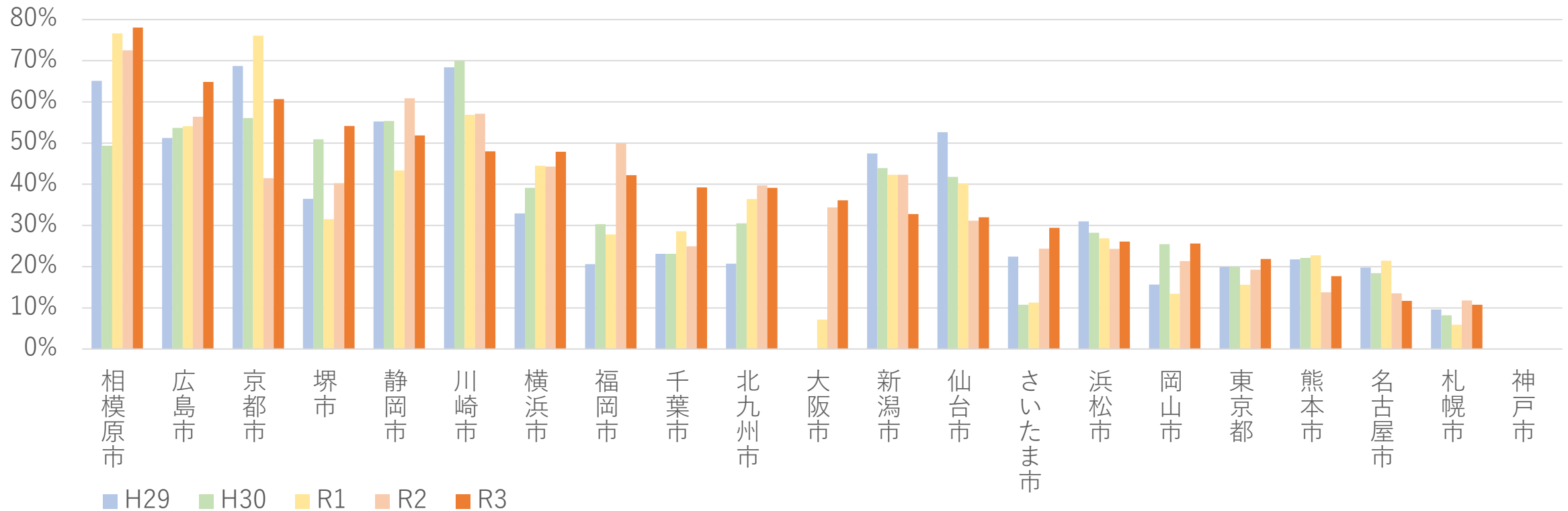
	設定内容	設定根拠・理由
借入開始年度	令和6年度	資金150億円を下回るタイミング
償還方法	元利均等	支出の平準化・世代間の負担公平化
金利方式	固定金利	金利変動のリスク回避
償還期間	30年	固定金利方式における最長期間
据置期間	あり（5年）	資金繰りに余裕を持たせる
金利	1.9%	令和5年度予算指標

企業債発行基準の再検討 — 各指標値の推移

企業債 充当率	企業債残高 ※()内はR4決算見込との差				【参考】企業債に関する指標 (R17)			
	R9	R13	R17	〔参考 R35〕	給水人口1人当 り企業債残高	支払利息	元利償還金	企業債償還金 対減価償却費比率
25%	287億円 (+84億円)	435億円 (+233億円)	590億円 (+387億円)	1,112億円 (+910億円)	4.2万円	10億円	27億円	16.0%
30%	320億円 (+117億円)	509億円 (+307億円)	702億円 (+499億円)	1,333億円 (+1,131億円)	5.0万円	12億円	31億円	17.7%
35%	355億円 (+152億円)	585億円 (+382億円)	815億円 (+612億円)	1,556億円 (+1,353億円)	5.8万円	14億円	34億円	19.4%
40%	388億円 (+185億円)	656億円 (+453億円)	926億円 (+723億円)	1,779億円 (+1,576億円)	6.6万円	16億円	38億円	21.1%
45%	421億円 (+218億円)	729億円 (+526億円)	1,037億円 (+835億円)	1,998億円 (+1,795億円)	7.3万円	18億円	42億円	22.8%
50%	456億円 (+253億円)	804億円 (+602億円)	1,150億円 (+947億円)	2,221億円 (+2,018億円)	8.1万円	20億円	45億円	24.6%
55%	489億円 (+286億円)	876億円 (+674億円)	1,260億円 (+1,058億円)	2,443億円 (+2,240億円)	8.9万円	22億円	49億円	26.2%
60%	521億円 (+318億円)	949億円 (+746億円)	1,371億円 (+1,168億円)	2,667億円 (+2,464億円)	9.7万円	24億円	53億円	27.9%
80%	658億円 (+455億円)	1,245億円 (+1,043億円)	1,820億円 (+1,617億円)	3,557億円 (+3,354億円)	12.9万円	32億円	68億円	34.8%
〔参考 R4決算見込〕	203億円				1.3万円	4億円	23億円	23.0%
〔参考 過去最大〕	723億円 (S60) ※着色数値は過去最大以内を示す				5.2万円 (S60)	54億円 (S59)	99億円 (S62)	106.2% (S62)

- ・直近5年間における企業債充当率の大都市平均は、**約30%**です。
- ・一方、企業債残高を適正に管理しつつ発行する方針である事業者が多いことから、将来的には大都市平均も上昇していくと考えられます。

大都市における直近5年間の企業債充当率



※地方公営企業年鑑より。

相模原市は神奈川県営水道、千葉市は千葉県営水道の値。平均からは神戸市を除く。

- ・今後の計画期間における企業債充当率別の各指標値を参考とし、試算に用いる充当率を検討します。
- ・企業債残高の上限値に関する規定はありませんが、企業債残高が大きくなりすぎると、償還金や支払利息が大きくなり、将来的に負担が増えすぎることになります。
- ・今回の検討では、本市における過去最大値(S60：723億円)を参考として考えます。

〔企業債発行基準の考え方〕

根拠 01

- ・充当率が高い場合、将来の支払利息が増え、負担が大きくなること
- ・一方、充当率が低い場合、計画期間における資金不足額が大きくなり、必要な料金水準が高くなること

&

根拠 02

- ・企業債償還期間である30年後(R35)まで企業債残高が増加していくこと
- ・物価上昇や利率などが前提条件と比べて大きく変化する可能性があること（※上下どちらも）

- ・次期計画の期間内である8年後(R13)または12年後(R17)において、**過去最大値の範囲内**になるよう設定
- ・将来的に過度な負担とならないよう**充当率は定期的に見直す**

結論

企業債充当率を30%もしくは40%に設定して、料金水準とのバランスを検討します。

※なお実際の運用にあたっては、年度によって建設改良費の額が変動することから、資金残高の動向等に合わせて、その年度毎に適切な充当率を柔軟に判断する必要があります。

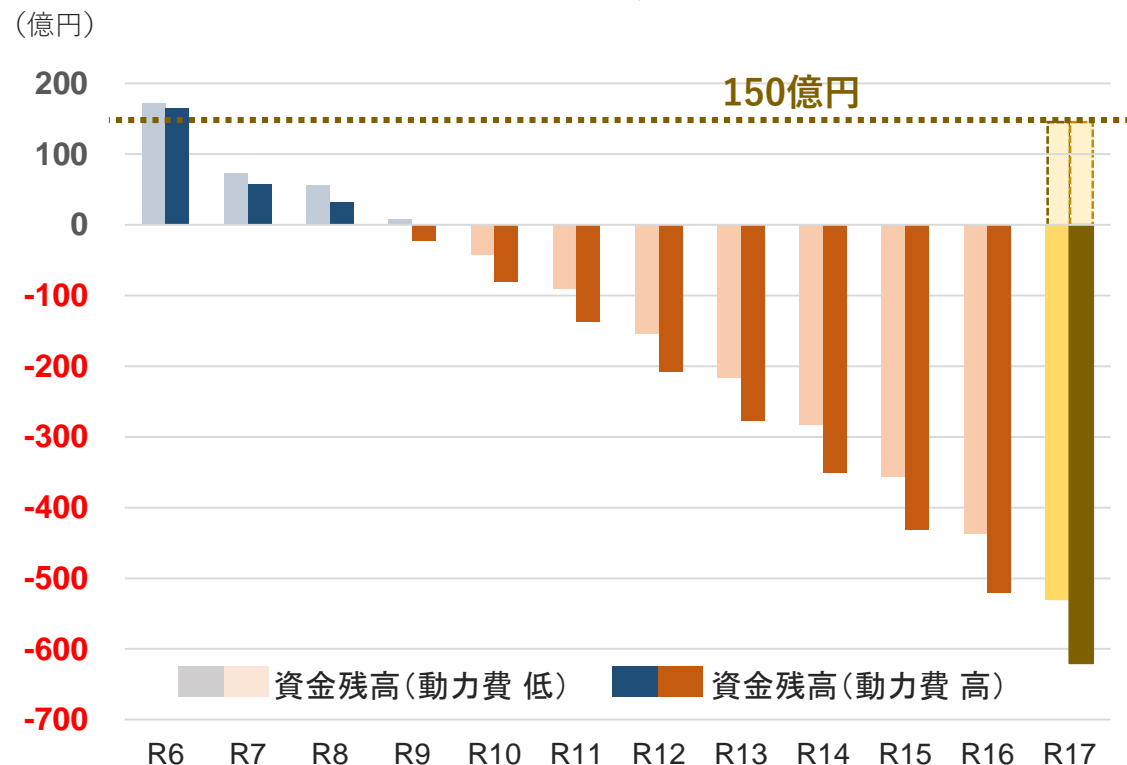
料金で確保すべき水準



料金で確保すべき水準 — 資金150億円の維持に必要な額

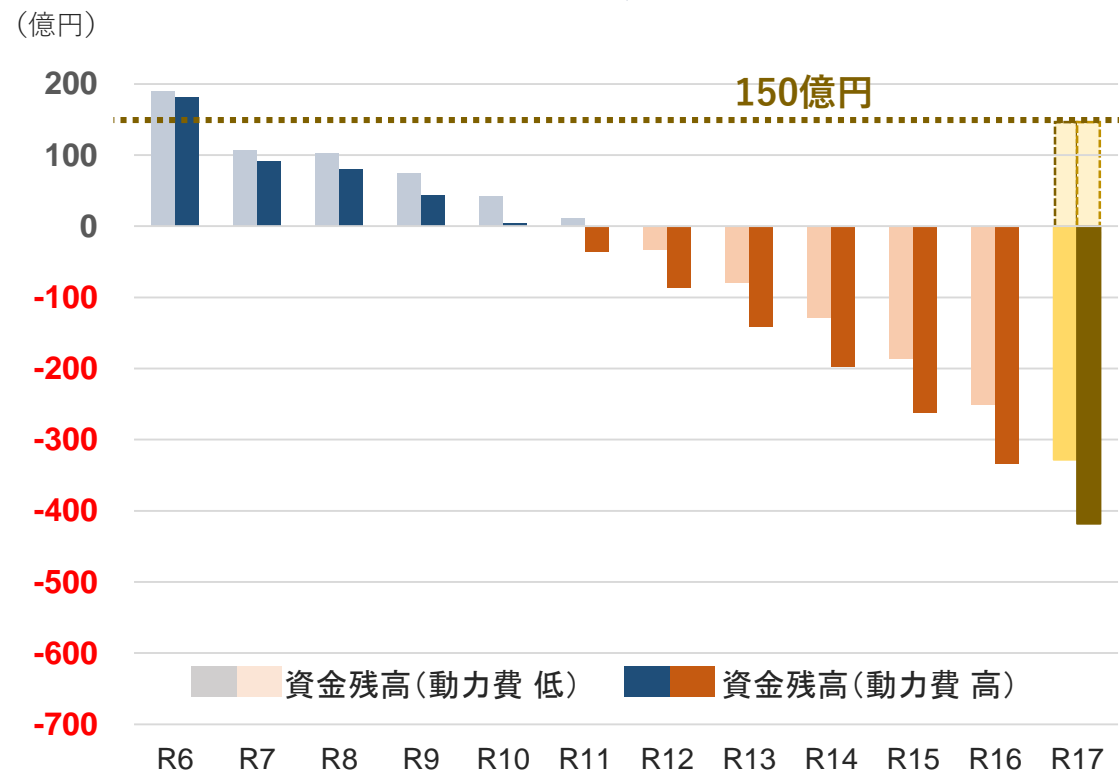
次期経営戦略の計画期間である令和17年度まで、資金150億円の維持に必要な額を試算します。

企業債充当率を30%に設定した シミュレーション



令和6年度から令和17年度の間で、
動力費が高い場合には、**約770億円**の収益増加が必要
低い場合には、**約680億円**の収益増加が必要

企業債充当率を40%に設定した シミュレーション



令和6年度から令和17年度の間で、
動力費が高い場合には、**約568億円**の収益増加が必要
低い場合には、**約478億円**の収益増加が必要

料金で確保すべき水準に基づき、料金改定時期による比較を行います。

動力費が高い場合で試算した結果は、以下のとおりです。

料金改定の時期と改定率の関係

試算パターン (料金で確保すべき水準)	改定年度	1年間当たり 料金で確保すべき水準	1年間当たり 現行料金収入に対する割合
充当率30% (76,997百万円)	令和6年度	6,416百万円	22.9%
	令和10年度	9,625百万円	34.8%
充当率40% (56,831百万円)	令和6年度	4,736百万円	16.9%
	令和10年度	7,104百万円	25.7%

※「1年間当たり料金で確保すべき水準」は、「料金で確保すべき水準」を令和6年度の改定であれば12年間、

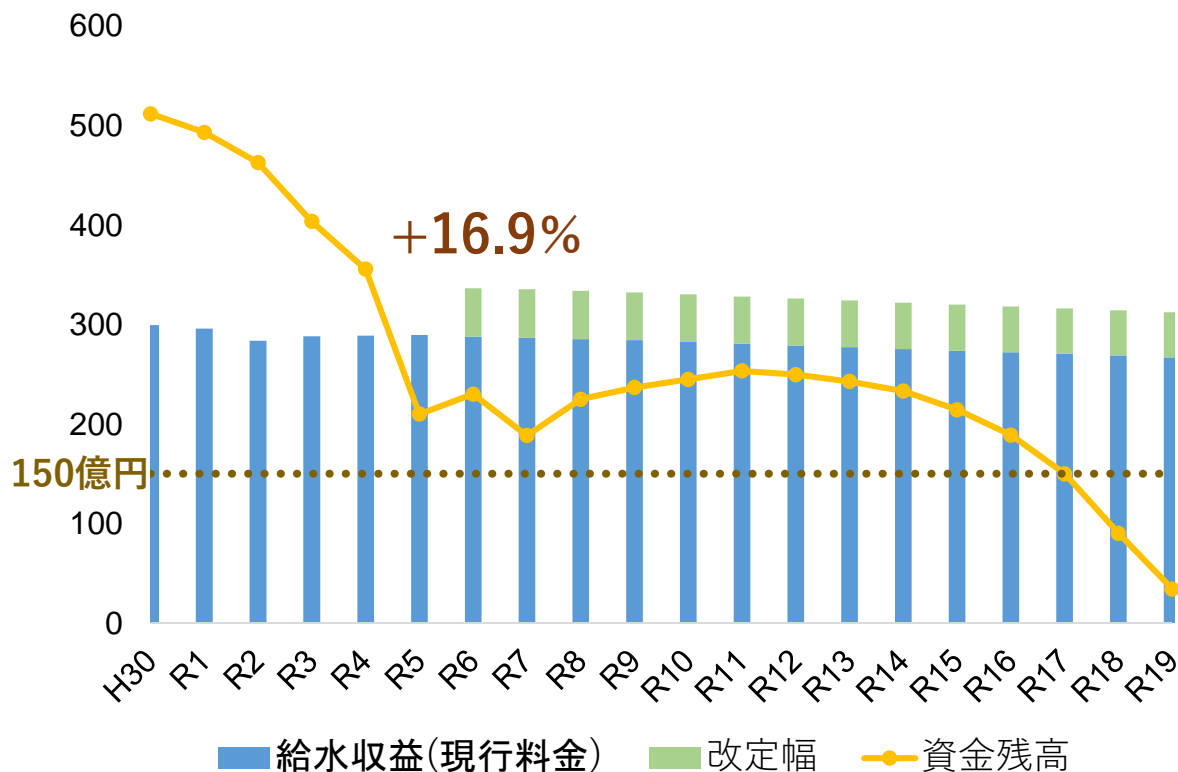
令和10年度の改定であれば8年間かけて確保するものとして試算しています。

料金改定が後年度になるほど料金改定率は大きくなっていきます。

令和10年度に改定を行うと、令和6年度に改定する場合の約1.5倍の改定率になります。

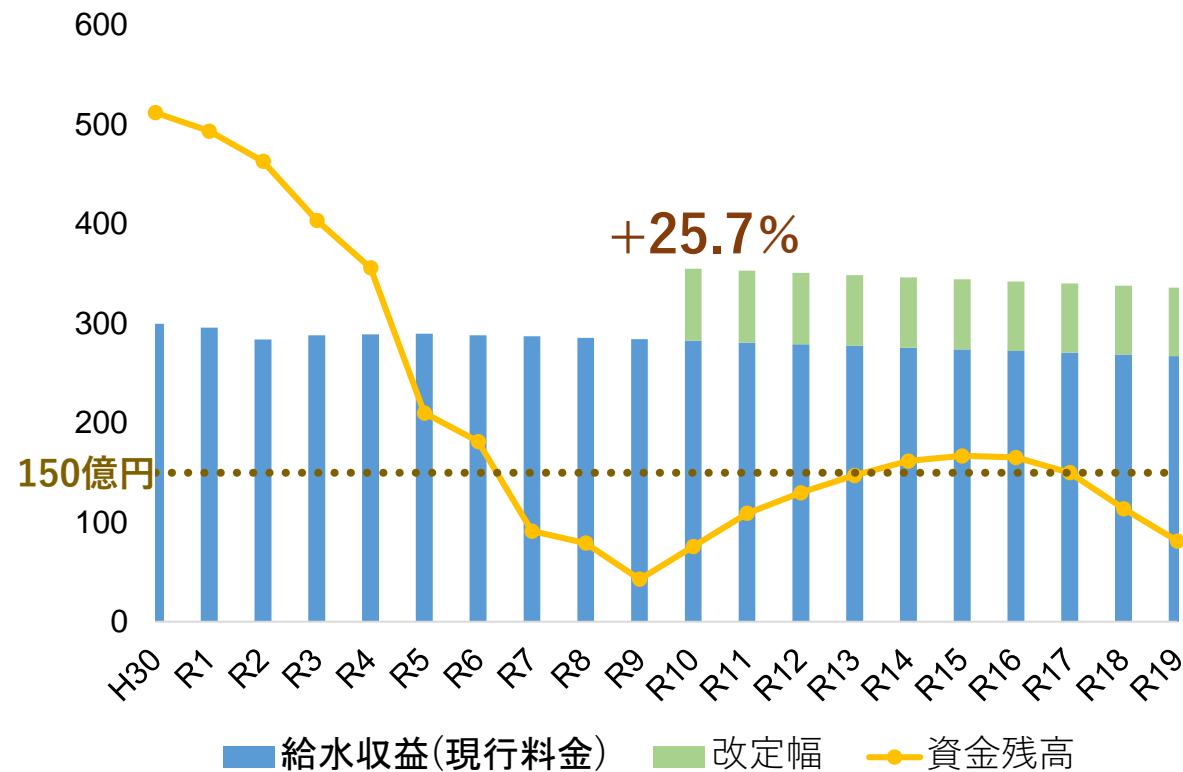
令和6年度の改定 (+16.9%)

(億円,税抜)



令和10年度の改定 (+25.7%)

(億円,税抜)



※資金150億円を下回る年度については、一時的に企業債充当率を上げる必要がある。

動力費が低い場合についても、参考に試算しました。

試算した結果は以下の通りです。

料金改定の時期と改定率の関係

試算パターン (料金で確保すべき水準)	改定年度	1年間当たり 料金で確保すべき水準	1年間当たり 現行料金収入に対する割合
充当率30% (67,986百万円)	令和6年度	5,666百万円	20.3%
	令和10年度	8,498百万円	30.7%
充当率40% (47,819百万円)	令和6年度	3,985百万円	14.3%
	令和10年度	5,977百万円	21.6%

料金体系の課題

5

・本市の水道料金は、固定的にかかる基本料金と、使用した水量に応じてかかる従量料金で構成されています。

基本料金（固定的にかかる料金）

メーター口径	(円・税抜)
20mm以下	880
25mm	1,700
40mm	4,500
50mm	8,800
75mm	21,700
100mm	41,000
150mm	106,000
200mm	212,000
共用家事用	590



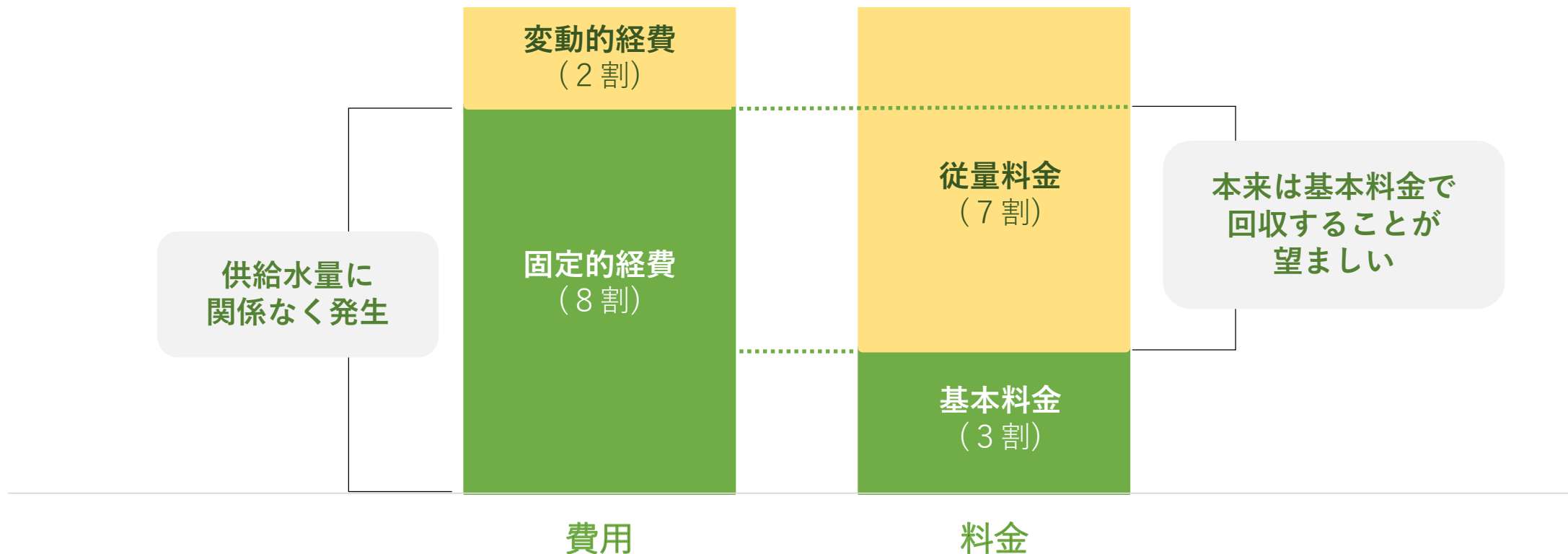
従量料金（使用した水量に応じて変動的にかかる料金）

区分	水量	1 m ³ あたり (円・税抜)
一般用	1～20m ³ (※)	145
	21～30m ³	155
	31～100m ³	215
	101m ³ ～	250
業務用	1～30m ³ (※)	180
	31～60m ³	230
	61～100m ³	265
	101～300m ³	290
	301～1,000m ³	330
	1,001m ³ ～	360
公衆浴場用	1 m ³ につき (※)	100
共用家事用	1 m ³ につき (※)	80

※メーター口径20mm以下の場合、10m³までは基本水量として基本料金に含まれる。

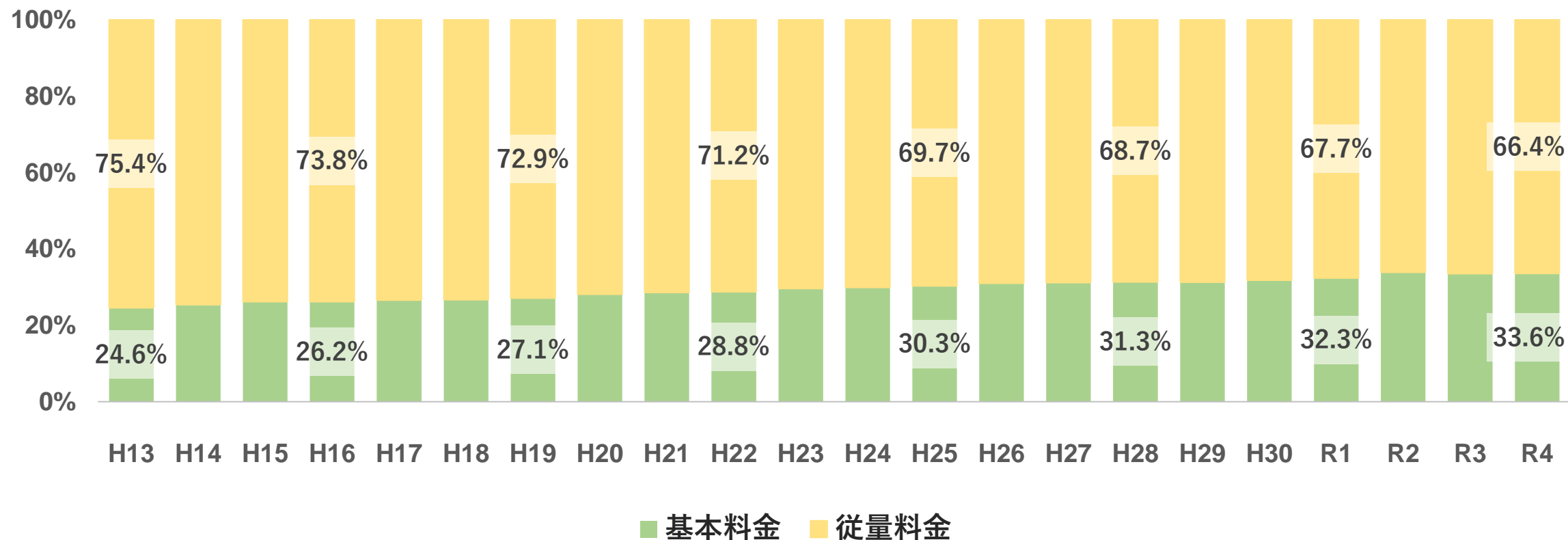
- ・本来、固定的経費は基本料金、変動費を従量料金で回収することが理想的な料金構造です。
- ・現在のバランスでは、固定的経費の多くを従量料金に頼っている状態です。

費用の構成と料金収入の構成の関係



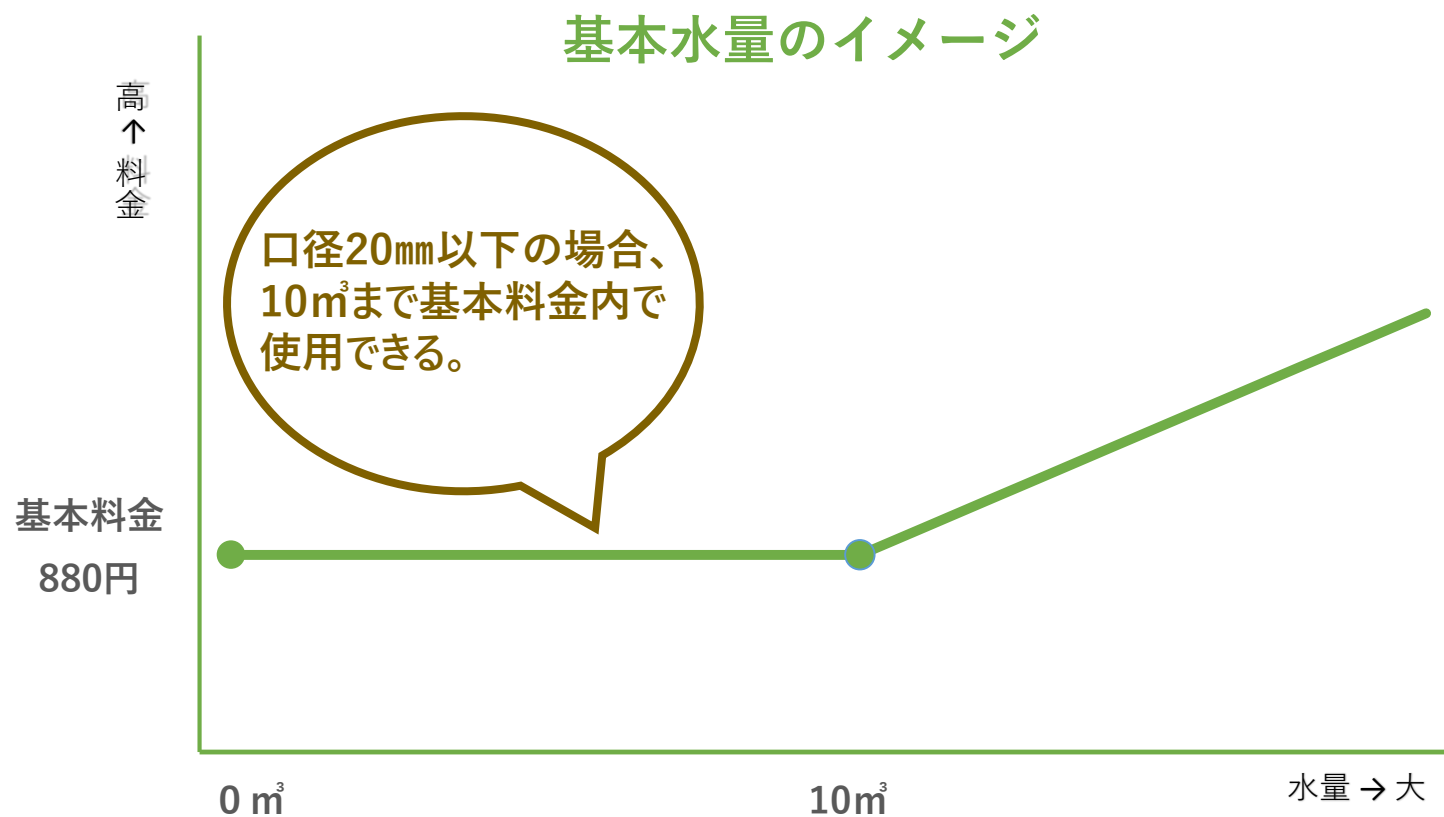
- ・給水戸数が増加している一方で、水需要は伸び悩み、近年は減少傾向が続いているため、基本料金の割合は年々高くなってきています（令和4年度時点で33.6%）

基本料金・従量料金割合推移（H13～R4年度）



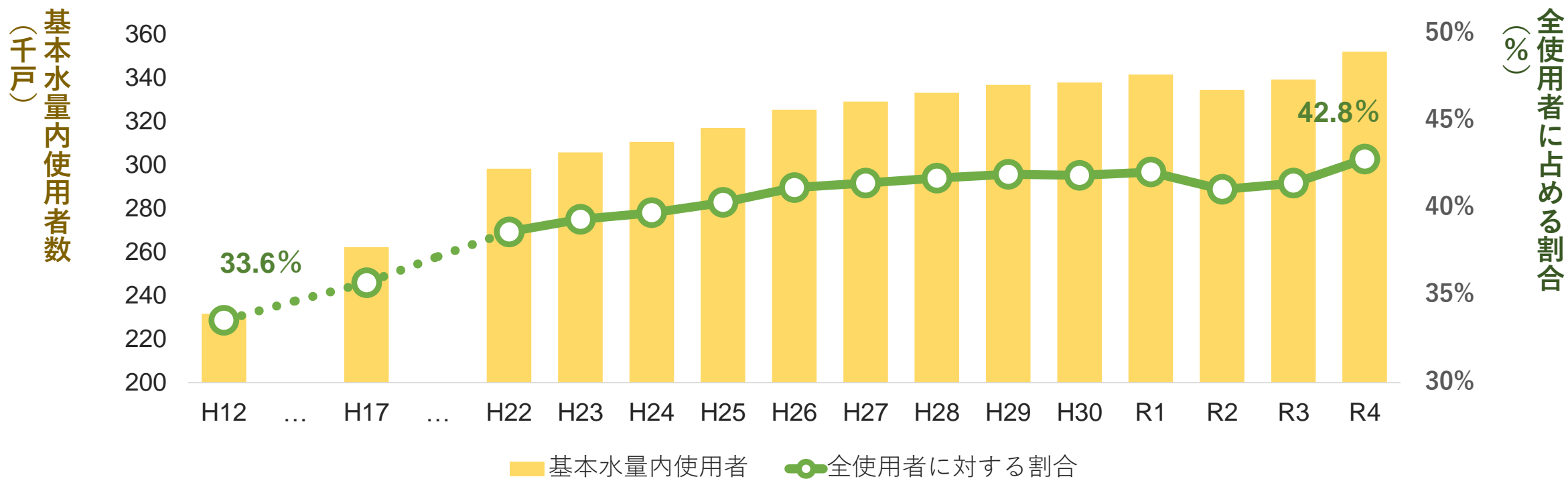
【基本水量制】

- ・神戸市では、口径13mm・20mmの利用者は、基本料金のみで月10 m^3 まで使用できます。



- ・ 節水機器の普及や世帯構成人数の減少により、基本水量内の使用者は増加傾向にあります。

基本水量内使用者数と全使用者数に占める割合



- ・基本水量を設定している多くの事業者において、料金改定に際し、引き下げ又は廃止を実施しています。

他事業者の最小口径における基本水量

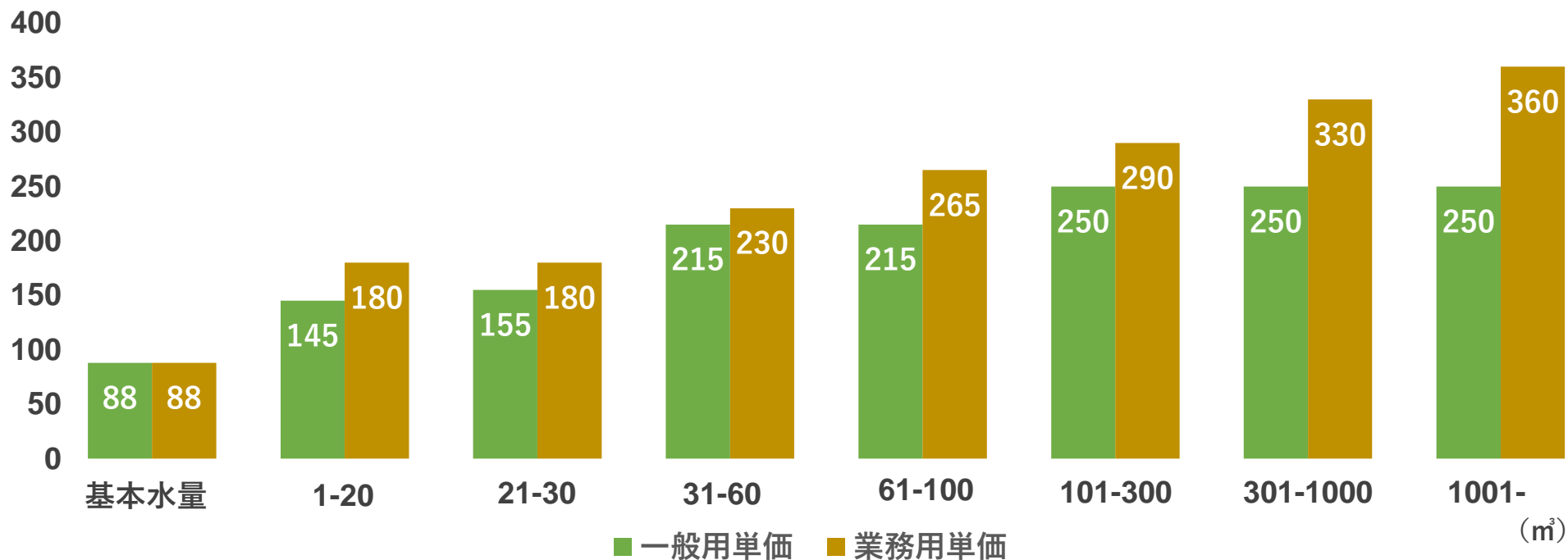
	0 m ³	5 m ³	6 m ³	8 m ³	10m ³
政令市 + 東京都	仙台市、千葉市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、大阪市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市	東京都 京都市	名古屋市	さいたま市 川崎市 相模原市	札幌市 神戸市
隣接市	尼崎市、西宮市、宝塚市、三田市、淡路広域水道企業団	明石市		三木市	芦屋市 稲美町 神戸市

※千葉市は千葉県営水道、相模原市は神奈川県営水道の料金

- ・ 逦増制とは、使用量が多くなるほど従量料金の単価が高くなる料金体系です。
- ・ 使用量が少ない小口需要者の負担が少なく、大口需要者の負担が大きい制度です。

用途別の従量料金単価の違い

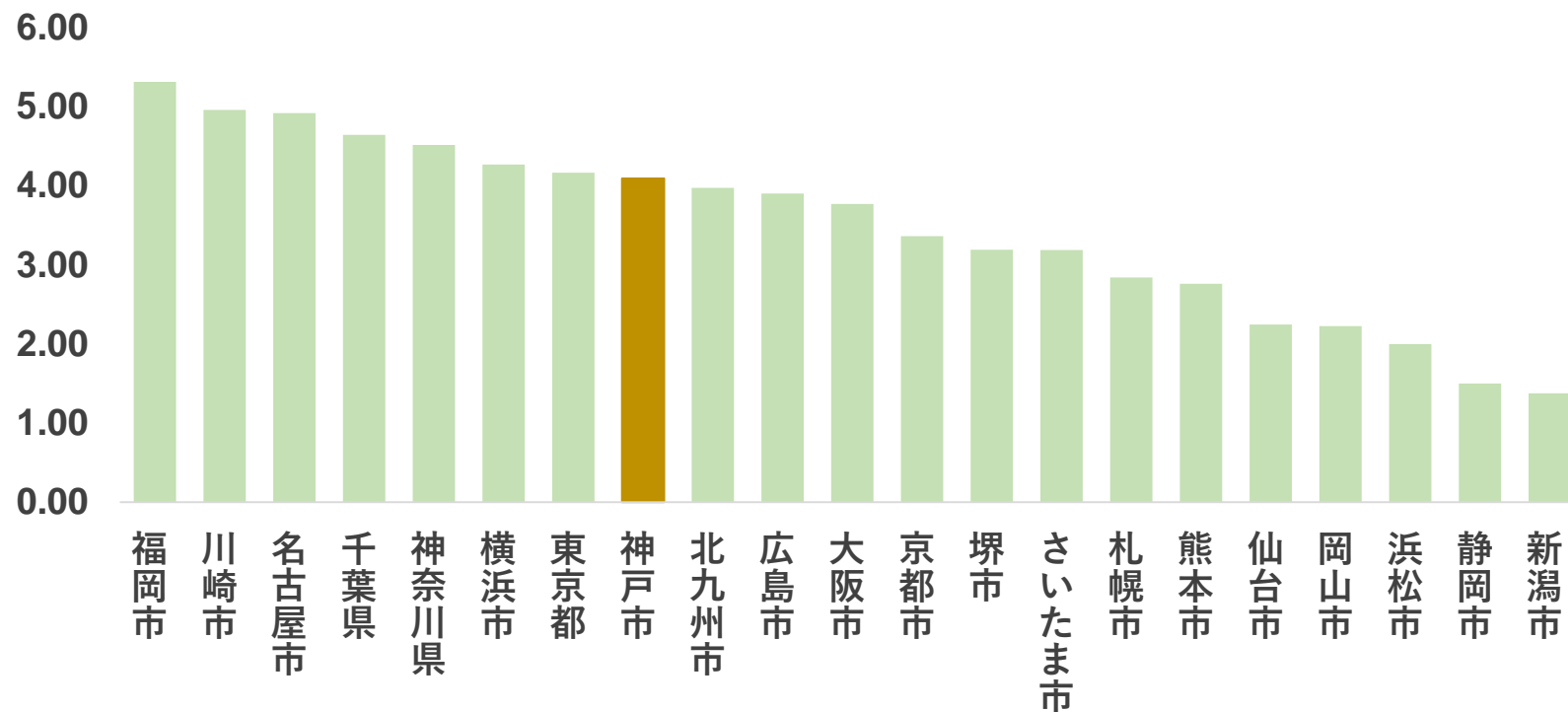
(円・税抜)



- 逦増度とは、従量料金の最高単価が、最も安価な使用区分における月10m³使用時の1 m³あたり単価の何倍になっているかを示す指標です。
(本市の場合：最高単価360 ÷ 88 = 4.09)
- 東京都を含む大都市の中では8番目に高い数値となっています。

	逦増度	最高単価 (税抜)	最低単価 (税抜)
福岡市	5.31	542	102.0
川崎市	4.96	357	72.0
名古屋市	4.92	327	66.5
千葉県	4.64	441	95.0
神奈川県	4.51	436	96.6
横浜市	4.27	413	96.8
東京都	4.16	404	97.0
神戸市	4.09	360	88.0
北九州市	3.97	310	78.0
広島市	3.90	316	81.0
大阪市	3.77	358	95.0
京都市	3.36	326	97.0
堺市	3.19	335	105.0
さいたま市	3.19	395	124.0
札幌市	2.84	375	132.0
熊本市	2.76	290	105.0
仙台市	2.25	310	138.0
岡山市	2.23	216	97.0
浜松市	2.00	200	100.0
静岡市	1.50	195	130.0
新潟市	1.38	172	125.0

大都市との逦増度の比較



広報のあり方

6

- ・神戸水道の特徴や水道事業を取り巻く現状と課題について理解していただけるよう広報してきました。
- ・また今後の水道事業経営として上下水道事業審議会の内容を情報発信しています。

広報紙KOBE

笑いがわかる！

お金の事情

安心・安全な水をいつでも皆さんに届けます！

私たちの生活に欠かせない水道。当たり前に使っていますが、実は神戸市ならではの特色もあります。市水道局キャラクターの「一滴ちゃん」が具体的なデータで、解説します。

検針票裏面

（配水のみ）
神戸の水道管
ゼー—んぶつなくと、総延長
4,866km

だいたい神戸からシンガポールくらいまでの長さ。でもこの水道管、実は **老朽化** が進んでいるんです。しかも、1km交換するのに1.7億円もかかるとです……

※検針票ホームページで、詳しく解説中

SNS広告

神戸市民なら答えられる!?

神戸の蛇口から出る水道水の **3/4** が、
神戸でつくられた水 ではない

ウソ or **ホント** ?

答えはこちら ▶

水 神戸市水道局

水道局HP

第1回専門部会のポイント

- 議論のテーマ
- テーマ① 水道事業経営の現状について

・物価上昇など最新の数字を反映すると、第10回で報告した時と比べて、さらに悪い状況になる。

当初の想定では…

令和13年度より赤字に

早期化 物価上昇等の影響で

令和10年度に

- テーマ② 神戸水道の目指すべきビジョン

・蛇口からいつでも水が飲める水道システムを、次の世代に継承する。ために神戸水道局は何をしていくべきなのか専門部会で議論していく。

1900 通水開始
1985 皆水道の達成
1995 震災・耐震化基本計画の策定
2023

蛇口からいつでも水が飲める水道システムを、
次の世代に継承する

- テーマ③ 今後の議論の進め方

・安定供給を確保していくためには、どうやって施設の更新を進めていくべきなのか、水道施設の重要性や事業時の市民への影響などを考えながら検討していく。（おにも第2回専門部会）

・資金確保のため企業債（いわゆる借入）の発行は必要だけど、過度に借入が将来世代の負担を増大させないようにするには、企業債の発行基準をどうするべきなのか検討していく。（おにも第3回専門部会）

- ・ 答申を頂くまではこれまでに専門部会で議論されてきた内容や、それに関する検討状況について広報していきます。

01 神戸水道の特徴

- ・ 自己水源が乏しい
 - ・ 施設数が多い
 - ・ 地形上の起伏が大きい
- etc...

Point

費用がかかる事業体である

02 施設更新

- ・ 老朽化
 - ・ 事故の可能性
 - ・ 更新需要の増大
- etc...

Point

安定供給のために
施設更新は必要

03 経営状況

- ・ 給水収益の減少
 - ・ 物価高騰
 - ・ これまでの経営改善
- etc...

Point

経営の見通しは
厳しい状況

04 資金確保手段

- ・ 企業債の再開
 - ・ 料金改定の検討
- etc...

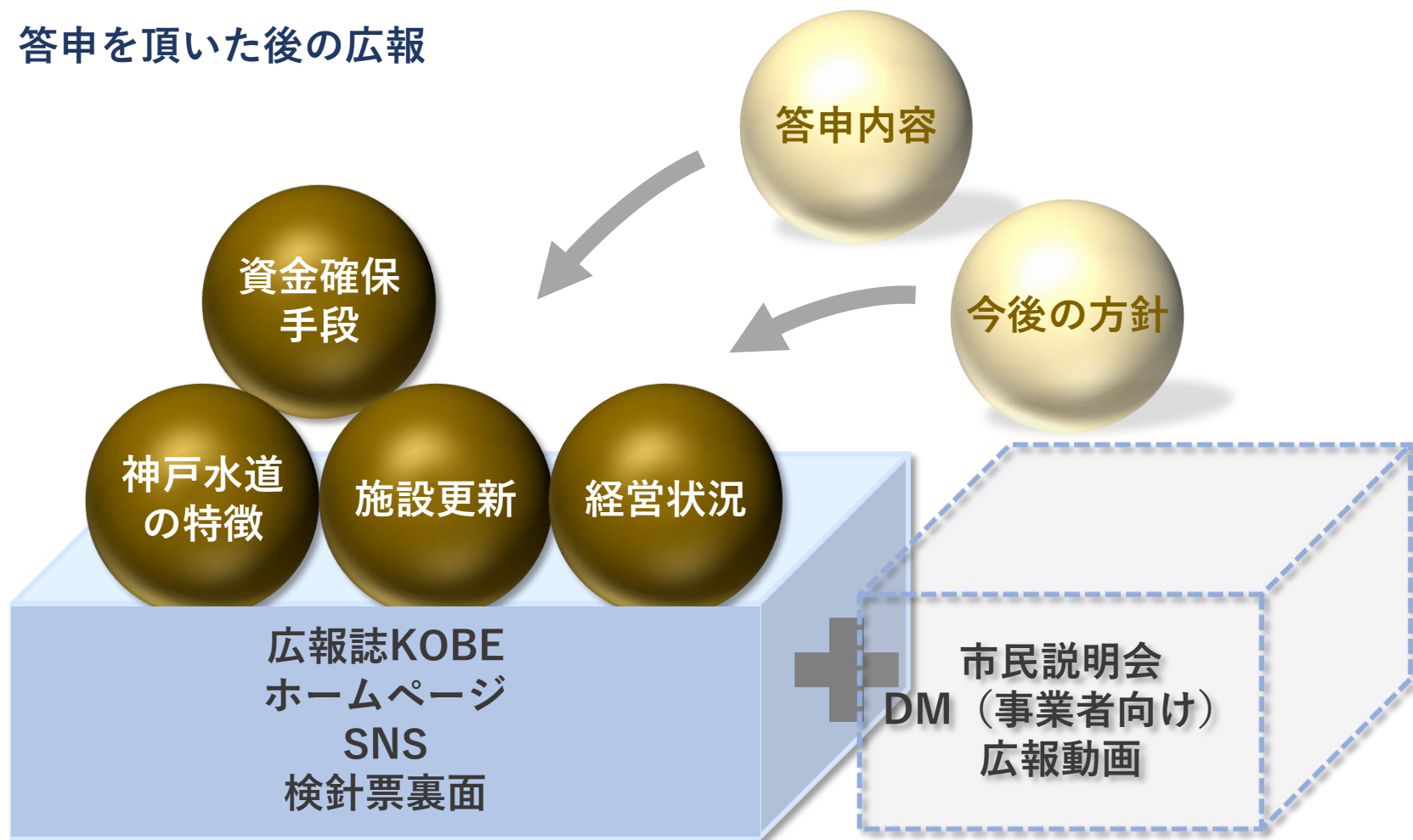
Point

資金確保のために
料金改定の検討開始

広報紙KOBE・ホームページ・SNS・検針票裏面 などを媒体に広報

- ・ 答申前の広報内容に加えて、「答申内容」や「今後の方針」を発信し、市民周知を図っていきます。
- ・ 市民へ丁寧に広報していくため、答申が出てから十分な時間をかけて広報していきます。

答申を頂いた後の広報



答申内容

- ・ 答申の内容
- ・ 利用者ごとの影響額
- ・ 料金改定の時期

今後の方針

神戸水道を次世代に継承するための取り組み
(施設更新など)

※料金改定には神戸市議会での議決が必要

建設局下水道部

※広報実施内容の一部抜粋

広報紙KOBE

下水道使用料を
改定させていただきます

神戸市では、今後も市民のみなさまの安全・安心を支える下水道サービスを安定的・持続的に提供していくために、令和2年4月1日から、下水道使用料を改定させていただきます。この改定は、下水道使用料を削減させていただきます。より一層の経営の効率化に努めますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

下水道使用料早見表（2か月あたり、税込）

通常、2か月分ごとと額定しています。

使用水量	現行使用料	改定後使用料
0 m ³	1,094円	1,100円
10 m ³	1,094円	1,104円
12 m ³	1,094円	1,144円
16 m ³	1,094円	1,232円
20 m ³	1,094円	1,320円
32 m ³	2,927円	2,640円
40 m ³	3,190円	3,520円
48 m ³	4,052円	4,400円
80 m ³	5,946円	5,720円
80 m ³	8,182円	8,580円
100 m ³	10,878円	11,440円
200 m ³	27,898円	28,490円
1,000 m ³	209,858円	219,950円
2,000 m ³	462,858円	471,350円
20,000 m ³	5,577,858円	5,683,150円

改定の内容

- 基本水量（基本使用料のみで使える水量）を1か月あたり5m³に
- 基本使用料（使用されなくてもお支払いいただく使用料）を月額500円（税抜き）に
- 従量使用料（使用水量に従ってお支払いいただく使用料）の単価は、1か月で6～10m³に1m³当たりの単価20円（税抜き）を新設し、他8ランクの単価を一律2%増に

近隣市との比較（2か月あたり、税込）

世帯人数	平均世帯人数	神戸市		堺市	西宮市	芦屋市
		現行	改定後			
1人	1.6	1,094円	1,232円	1,821円	1,569円	1,188円
2人	3.2	2,927円	2,640円	3,989円	2,772円	2,248円
3人	4.0	3,190円	3,520円	4,395円	3,555円	2,970円
4人	4.8	4,052円	4,400円	5,682円	4,938円	3,938円

※調査対象は（H28）による世帯人数別2か月の平均使用水量です。
※ご使用状況によって使用水量は異なります。使用水量で下水道使用料が決まります。

使用料の改定はなぜ必要??

1951年の下水道整備からおよそ70年、下水道施設は「老朽化」のみならず、みなさまからお願いいただいた下水道使用料料、老朽化施設の改修更新や汚水の処理にあてています。

老朽化した下水管を改善して「道路陥没」を防ぎます



農業集落排水処理施設をご使用のみなさまへ～使用料改定のお知らせ～
令和2年6月検計分から、公共下水道と同額の使用料改定を行います。

【お問い合わせ】神戸市経済観光局農政課 ☎078-984-0374（平日8:45～17:30、土・日・祝日は除く）

これからの下水道事業

神戸市下水道事業経営計画（令和2～11年度）を令和2年3月に策定しました。今後は5つの基本方針にもとづいて事業を行い、安全・安心・快適な市民生活を支え、神戸のまちの持続的な発展に貢献していきます。

1 快適な市民生活と社会活動の確保

下水道施設の点検と改修
道路を掘り返さず、古い下水管の内部に新しい下水管を作る「管更新」という工事を実施しています。

- 下水管内を調査するカメラ
- 汚水管改修更新工事

2 災害に備える安全・安心なまちづくり

治水対策

- 雨水ポンプ本体
- 雨水管の整備
- 改修更新（魚鱗ポンプ）

3 安定した下水道サービスの提供

収入確保の取り組み
下水道処理場で発生する消化ガスを利用して発電などにより、使用料以外の収入確保に努めています。

- 消化ガス発電（玉津処理場）
- 太陽光発電（墨水処理場）

4 下水道の見える化

下水道の体験・学べる広報

- デザインマニュアル
- 河川見学
- 出前授業
- 都賀川

5 良好な水環境と循環型社会の実現

海や川の水環境の保全
資源・エネルギーの有効活用

- 下水汚泥（DP）の焼却
- スライムコンクリート

市民説明会

各区で2回ずつ（平日夜1回、土日1回）

検針票裏面

◆区役所の平日夜間特別窓口◆

【日 時】
毎週水曜日 20時まで
（受付は19時45分まで）

【場 所】
区役所、支所
（出張所、連絡所を除く）

【取扱業務】

- 住所変更に伴う手続き
 - 各種証明書の発行
 - マイナンバーカード関連手続き等
- ※他の市町村等に確認を要する場合など、取扱いがでない業務があります。
※マイナンバーカード関連手続きの一部（暗証番号変更等）は、19時以降取扱いができません。
※詳細は神戸市ホームページをご覧ください。

神戸市行財政局 区役所課

令和2年6月検計分から下水道使用料を改定します。今後も一層の経営の効率化に努めていきますので、ご理解とご協力を願います。
農業集落排水使用料も、同様に改定します。

神戸市建設局下水道部・経済観光局農政課

◆凍結に注意◆
気温が-4℃以下になると、水道管が凍結し、管が破裂する恐れがありますので、ご注意ください。

水道修繕受付センターのご案内◆

ご家庭での「水まわりのトラブル」は
☎0120-976-194
神戸市水道局・建設局 水道修繕受付センター

神戸市水道局
水道料金等については神戸市ホームページをご覧ください。

引越の際は水道局にご連絡を

- ◆インターネット受付<24時間受付>
- ◆電話でご連絡

水道局お客さま受付センター
☎078-797-6565
（土日祝日を除く）
お問い合わせ：平日 午前9時～午後5時15分
お引越シーズン（2月中旬～4月中旬）の土曜日は、平日と同時間帯で営業します。

◆下水道使用料の改定について◆

令和2年6月検計分から下水道使用料・農業集落排水使用料を改定させていただきます。一層の経営の効率化に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

基本水量：月10m³から5m³に改定
基本使用料：月500円（税抜き）に改定
従量使用料：6m³～10m³に1m³あたり20円（税抜き）を新設、他8ランクの単価は一律2%増に改定

◆使用水量別新旧使用料比較（一般汚水）◆
2か月あたり、消費税10%込

使用水量	現行使用料	改定後使用料	増額
0 m ³	1,034円	1,100円	66円
10 m ³	1,034円	1,100円	66円
20 m ³	1,034円	1,320円	286円
40 m ³	3,190円	3,520円	330円

詳細は神戸市ホームページをご覧ください。神戸市建設局下水道部・経済観光局農政課

◆水道修繕受付センターのご案内◆

ご家庭での「水まわりのトラブル」は
☎0120-976-194
神戸市水道局・建設局 水道修繕受付センター

神戸市水道局
水道料金については神戸市ホームページをご覧ください。

【水道料金表】

（※料金表には消費税が含まれていません。）
□径20mm以下・1戸2か月の場合

基本料金	従量料金
基本料金	使用水量20m ³ まで 1,760円
一般	21m ³ ～40m ³ 1m ³ につき145円
	41m ³ ～60m ³ 1m ³ につき155円
	61m ³ ～200m ³ 1m ³ につき215円
	201m ³ 以上 1m ³ につき250円
業	基本料金
	使用水量20m ³ まで 1,760円
務	従量料金
	21m ³ ～60m ³ 1m ³ につき180円
	61m ³ ～120m ³ 1m ³ につき230円
	121m ³ ～200m ³ 1m ³ につき265円
	201m ³ ～600m ³ 1m ³ につき290円
	601m ³ ～2000m ³ 1m ³ につき330円
	2001m ³ 以上 1m ³ につき360円

【下水道使用料表（令和2年6月検計分から）】

下水道使用料は水道ご使用水量に基づいて算定しています。（使用料表には消費税が含まれていません。）

基本使用料	従量使用料
基本使用料	使用水量10m ³ まで 1,000円
従量使用料	11m ³ ～20m ³ 1m ³ につき 20円
	21m ³ ～60m ³ 1m ³ につき 100円
	61m ³ ～100m ³ 1m ³ につき 130円
	101m ³ ～200m ³ 1m ³ につき 155円
	201m ³ ～400m ³ 1m ³ につき 186円
	401m ³ ～1000m ³ 1m ³ につき 219円
	1001m ³ ～2000m ³ 1m ³ につき 234円
	2001m ³ ～4000m ³ 1m ³ につき 249円
	4001m ³ 以上 1m ³ につき 265円

※六甲山は水道料金が高くなります。詳しくは、神戸市ホームページをご覧ください。

◆水道修繕受付センターのご案内◆

ご家庭での「水まわりのトラブル」は
☎0120-976-194
神戸市水道局・建設局 水道修繕受付センター

神戸市水道局・建設局下水道部

横浜市水道局

※広報実施内容の一部抜粋

HP 特設サイト

横浜市

現在位置 横浜市トップページ >暮らし・総合 > 暮らし・暮らし > 水道・下水道 >

【特設】水道料金改定

水道料金の改定について

水道料金の改定に至るまで

広報物ライブラリ

よくあるご質問 (FAQ)

前のページに戻る

ページID : 572-0

料金についてのページ一覧

HP 新料金簡易計算ツール

お客さまのご使用水量から、令和3年7月1日から適用する口径別料金体系での水道料金をシミュレーションできます。

① 今回ご使用水量と口径を入力して、計算ボタンを押してください

お客様番号 00-12-12345 水道・下水道使用水量等のお知らせ
Information about your current water consumption and discharge.

A-101 水道 太郎 様

今回ご使用水量 16 m ³	前回検針日 3年7月10日	今回検針日 3年9月10日	使用日数 62日間
請求予定金額 3,315 円	指示数 116 m ³	指示数 (-) 100 m ³	【口径】 020mm
【今回使用分内訳】	使用水量 16 m ³	【用途】 一般用	
水道料金 (税込) 1,929 円	旧メーター水量等 (+) 0 m ³	新年度検針水量 16 m ³	【下水道区別】 一般用
下水道使用料 (税込) 1,386 円	前年度検針水量 16 m ³	ご使用年月 3年 8月 - 3年 9月	【処理区域】 一般用
内訳費等毎金額 (175 円)	通信費 16 円		
内訳費等毎金額 (126 円)			

「今回ご使用水量」 : m³ 「口径」 : 20mm

計算

広報動画

1 水道施設の老朽化

水道事業を取り巻く課題

老朽化による水道管の破裂事故

高度経済成長期に整備した水道施設が老朽化 ⇒ 更新が必要

04:17/9:45 災害に強い水道を構築

リーフレット

横浜市水道局 必ずご一読ください

水道料金改定のお知らせ

令和3年7月1日から平均で12%引き上げます。

6月30日以前からご使用のお客さまは、9月又は10月の検針分から新しい料金表が適用されます。

① 1か月の新料金表 (税抜)

用途及びメーターの口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)									
		1~8m ³	9~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101~300m ³	301~1000m ³	1001m ³ ~	
13mm	840円										
20mm	845円	4円	48円	177円	253円	301円	327円	358円	413円		
25mm	850円										
40mm	10,150円			25円							
50mm	10,500円			20円			329円				
75mm	10,900円			15円							
100mm	12,000円			10円				364円	419円	463円	
150mm	30,000円			30円							
200mm	42,000円			20円							
250mm	52,000円			10円							
公衆浴場用	850円	4円					42円				

お客さまの約99%を占めるメーター口径13mm~25mmの平均的な使用水量で、111円~235円/月の引き上げとなります。

平均使用水量における改定額 (1か月、税抜)

メーター口径	平均使用水量	現行料金	新料金	改定額	改定率	お客さまの構成比	
						口径別	合計
13mm	11m ³	1,034円	1,145円	+111円	10.7%	11.9%	99.4%
20mm	15m ³	1,666円	1,858円	+192円	11.5%	82.0%	
25mm	17m ³	1,982円	2,217円	+235円	11.9%	5.5%	

※ 2か月分の料金 (税込) は、裏面の早見表でご確認ください。

在住外国人向けチラシ (やさしい日本語)

横浜市水道局

水道料金の改定のお知らせ

水道料金が高くなります

- いつから
2021年7月1日から
- どのくらい
12%くらい水道料金が高くなります
- 自分の水道料金を調べる

メーターの口径と使った水の量で「水道料金簡易計算ツール※」を使って水道料金がかかります。

※ウェブサイトは日本語です

參考資料



- R5. 2. 16 第1回 水道事業経営の現状について・今後の議論の進め方
- R5. 3. 30 第2回 更新需要増大に関する投資のあり方
- R5. 5. 29 第3回 企業債の発行基準など資金確保の手法等
- R5. 7. 31 専門部会での審議状況報告 ※第101回審議会にて
- R5. 9. 25 第4回 企業債と料金水準のバランス・料金体系の課題（仮）
- R5. 10. 4 第5回 料金体系（案）
- R5. 11～12 専門部会での審議状況報告 ※第102回審議会にて（調整中）
- R5. 11～12 第6回 答申（案）
- R5. 12 答申案報告 ※第103回審議会にて

水道事業の持続可能性を考えると、**料金水準や料金体系について検討すべき**



- ・健全かつ安定的に経営を続けられるような料金水準や料金体系について検討を進めたい

独立採算制にこだわらず、**一般会計繰入**について柔軟に考えるべき



- ・税収を財源とする一般会計に負担を求めるのは本筋ではないため、まずは独立採算制による経営の安定化に向けて議論を進めたい

民営化やコンセッション方式の導入シミュレーションを試みるのはどうか



- ・事故・災害対応など重要な行政判断を伴う業務や、安心・安全な水の安定供給の根幹となる業務は直営を維持し、民間に任せることができる業務は積極的に委託を進める。

市民に負担が生じ得るのであれば、**早めに市民に知ってもらう**努力が必要



- ・これまで以上に丁寧な広報を行うとともに広報の回数も増やし、市民のみなさまにご理解いただけるように努める

原材料価格の高騰や円安の影響などにより、物価の上昇が続いています。

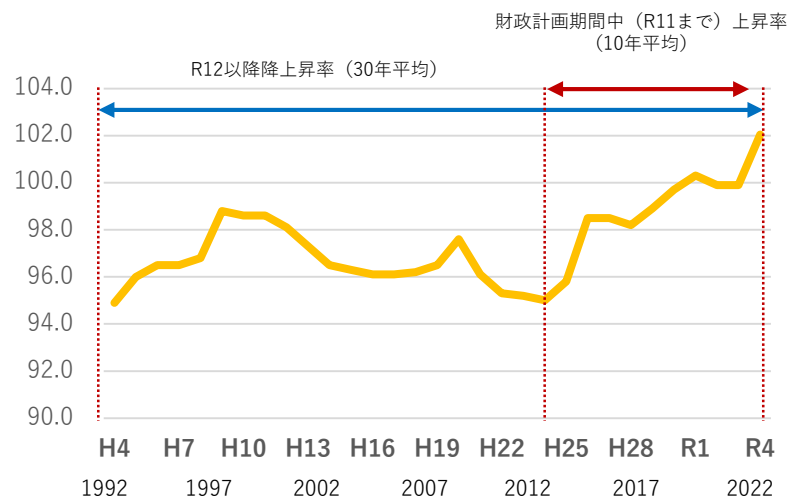
特に電気代（動力費）の高騰は、標高の高い配水池に水を送るためのポンプ稼働が必要である本市の経営にとって、大きな打撃となっています。

物価上昇については、今後も続くものとして、以下のとおり収支見通しに反映しています。

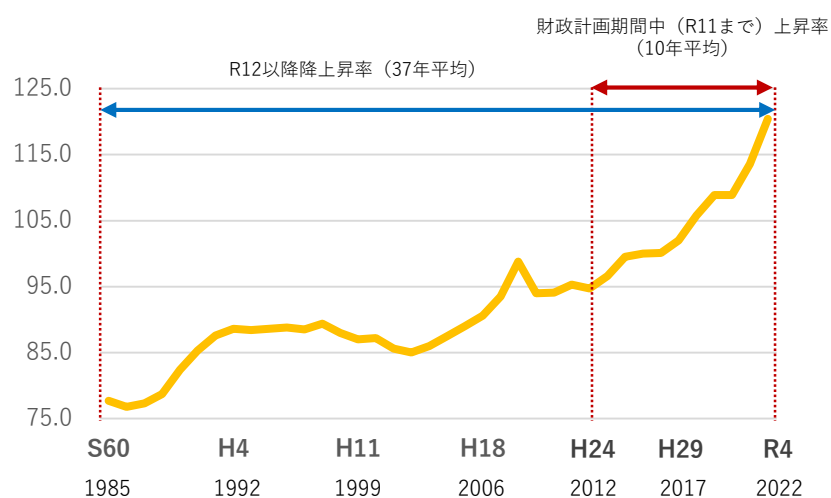
物件費：消費者物価指数（総務省公表）のうち、変動の大きい生鮮食品を除いた総合指数（コアCPI）の伸び率を反映
 ~R11（現財政計画期間）：+0.81%（10年平均） R12～：+0.27%（30年平均）

建設改良費：建設工事費デフレーター（国土交通省公表）のうち、「上・工業用水道」部門の伸び率を反映
 ~R11（現財政計画期間）：+2.61%（10年平均） R12～：+1.24%（37年平均）

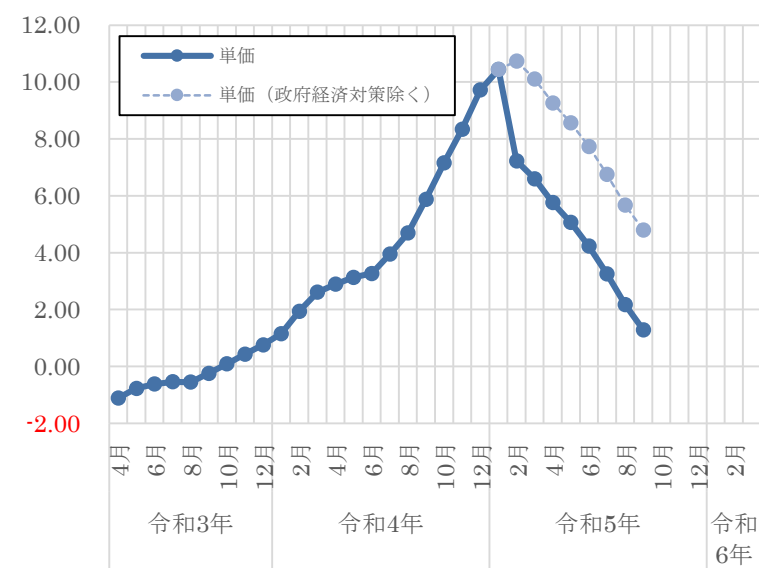
コアCPIの推移（2020年基準）



建設工事費デフレーターの推移（2015年基準）



燃料費調整単価の推移（高圧・関西電力）



資金150億円とは、日々の運転資金及び突発的な資金需要に備えるため、阪神淡路大震災時に3ヶ月間収入が途絶えたことを踏まえ、通常3ヶ月間に想定される支出に加え、企業債償還金や工事費用の支払いが重なった場合等も考慮して設定しています。

手元資金残高
150億円を確保

=

月平均運転資金の3ヶ月分 100億円

※企業債返済資金は除く

企業債返済資金半年分 10億円

工事費用の上振れ額 40億円

※建設改良費等の月平均額と最大額との差(R3年度)